

2026 年度

第 34 回外国人来日学術交流助成申込要項

公益財団法人 大幸財団

1. 趣旨

本事業は、学術の国際協力を推進するため、大幸財団国際学術交流助成規程の定めるところにより、愛知県内の大学等学術研究教育機関（以下「機関」という。）に所属する研究者に対して、1）国際共同研究を実施する、または 2）国際協力・学術交流を推進する ために研究実績を有する外国人研究者を招へいする際の旅費・滞在費等を助成し、1）受入国内研究者及び招へいする来日外国人研究者の研究を進展させる、または 2）双方の研究者並びに所属する研究機関の評価を高める ことを目的としています。

2. 募集分野

人文、社会科学及び自然科学の優れた基礎的研究の全分野

3. 助成期間

前期は 2026 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで、後期は 2026 年 10 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までとします。

4. 助成対象

愛知県内の機関に所属する常勤の研究者（以下「受入国内研究者」という）

5. 受入対象

上記 3. の助成期間内に来日し、10 日以上最長 6 ヶ月まで滞在する海外の大学等学術研究教育機関に所属する外国人研究者。同一来日外国人研究者の応募は 3 年間に一度までとします。また、日本への留学により学位を取得した者にあつては、学位取得後に国外の研究機関における 5 年以上の研究実績、または注目すべき研究成果の発表実績を要します。

6. 助成金額及び支出対象

- (1) 助成金は、受入期間により 10 日以上 1 ヶ月未満では 70 万円、1 ヶ月以上 3 ヶ月未満では 150 万円を、3 ヶ月以上 6 ヶ月までは 300 万円を、それぞれ上限とし、数件の助成をします。（渡航費、国内旅費、滞在費を含む）
- (2) 支出の対象は次のとおりとします。
 - ・来日者の旅費及び滞在費
 - ・滞在中における国際学術交流に必要な国内旅費
 - ・国内研究者が送迎同行するときに必要な国内旅費

7. 応募条件

- (1) 受入国内研究者が所属する機関の長（学部長を含む）、または本財団の役員・評議員・選考委員会委員（以下「財団役員等」という）の推薦を必要とします。但し、本財団の理事長、常務理事及び外国人来日学術交流助成の選考委

員は除きます。

- (2) 受入国内研究者は採択後の来日外国人研究者の受け入れについて、在籍する所属機関の長の承諾を必要とします。
- (3) 機関の長からの提出は、前期・後期それぞれ 1 件とします。
- (4) 財団役員等からの提出は、前期・後期それぞれ 1 件とします。

8. 応募方法及び書類提出期限

- (1) 受入者は、財団所定の書類（推薦書、様式 1・様式 2）を財団 HP からダウンロードして記入し、所属機関に提出してください。各様式はそれぞれ 1 枚を厳守ください。推薦書を含めて 6 枚です。
- (2) 所属機関は、申込み書類をまとめて郵送で提出してください。受入国内研究者個人からの申込みは受け付けられませんのでご注意ください。
- (3) 書類の提出期限は、前期は 2025 年 8 月 1 日から同年 8 月 29 日（必着）、後期は 2026 年 2 月 2 日から同年 2 月 27 日（必着）とします。

9. 選考及び結果の通知

選考委員会を前期は 2025 年 10 月中旬、後期は 2026 年 4 月中旬に開き、本助成の趣旨に照らして成果が確実に期待される数件を選定します。決定後は機関の長を通じて選考結果を通知します。

10. 助成金の給付

採択された申請の助成金は外国人研究者の来日後に、指定された金融機関の口座に送金します。

11. 学術交流成果及び会計報告

助成を受けた場合は、助成期間終了後 3 ヶ月以内に学術交流成果及び会計報告を郵送で提出していただきます。報告書の Word 様式は財団 HP からダウンロードできます。申込書同様、各ページ 1 枚を厳守してください。

12. 学術交流成果の発表

助成による学術交流成果を公表される場合には、『公益財団法人 大幸財団 (DAIKO FOUNDATION) の助成による』旨を書き添えて、別刷を一部本財団に提出していただきます。

13. 大幸財団 HP（書類のダウンロード先）

<https://www1.s3.starcat.ne.jp/daiko-f/jyosei.html>

14. 書類の提出先

〒461-0047

名古屋市東区大幸南一丁目 1 番 22 号

公益財団法人 大幸財団

TEL 052-721-1231

FAX 052-721-1233